

# 令和3年度指定採水員指定講習会（第3期）について

## 1. 「指定採水員指定講習会」とは

福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）における浄化槽法第11条に基づく水質検査の試料は、浄化槽検査員が採水する場合を除き、福岡県の指導監督のもとに当協会が開催する講習会（以下、「指定講習会」という。）を受講した者（以下、「指定採水員」という。）が採水したものでなければならないと規定されています。

「指定講習会」は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方、並びに既に指定採水員である方がそれぞれ引き続き3年間の指定を受けるための講習会です。

今回の指定講習会の受講による指定採水員の指定期限は、令和7年3月31日までとなります。

## 2. 対象者

（1）福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）で登録している保守点検業者または市町村の許可を受けている浄化槽清掃業者並びにその従業員であって、次のいずれかに該当する方（新規）。

- ① 浄化槽管理士の資格を有する方。
- ② 浄化槽管理士資格取得見込みの方（浄化槽管理士試験合格者又は浄化槽管理士講習修了者）。

※②の方は、以下のことご留意ください。

- 本講習会申込み前に必ず「浄化槽管理士免状の交付申請手続き」を行って下さい。
- 「浄化槽管理士免状番号」欄に「取得見込み」とご記入の上、浄化槽管理士試験の「合格証書」の写し又は、浄化槽管理士試験講習会の「修了証書」の写しを添付して下さい。
- 「浄化槽管理士免状」を取得後は、必ず当協会まで免状の写しをFAXして下さい。

（2）指定採水員の更新期限が令和4年3月31日をもって満了する方で、引き続き指定採水員の指定を受けようとする方

（更新）。

- 更新期限が令和4年3月31日をもって満了する方は必ず受講して下さい。
- 該当者が所属する事業所には、該当者の名簿を（11月1日時点）添付しています。
- 第1期指定講習会を受講の方についても記載されておりますので、あらかじめご了承ください。

（3）指定採水員の更新期限が令和4年4月1日以降に満了する方で、引き続き指定採水員の指定を受けようとする方（更新）。

## 3. 申込方法

裏面の「指定採水員指定講習会申込書」をFAXして下さい。（**FAX（092）947-3636**）

用紙が不足する場合、裏面の「指定採水員指定講習会申込書」をコピーしてお使いいただくか、当協会ホームページ（[www.fjkyo.or.jp](http://www.fjkyo.or.jp)）からダウンロードしてお使い下さい。

## 4. 申込期限

令和3年12月24日（金）まで

# 令和3年度指定採水員指定講習会カリキュラム

No.	時間	科目	担当
1	9:30～9:40 (10分)	オリエンテーション	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
2	9:40～10:10 (30分)	浄化槽行政について	福岡県環境部 廃棄物対策課
3	10:10～11:30 (80分)	外観・水質・書類検査、総合判定  福岡方式（効率化11条検査） について  11条検査の依頼方法と 判定方法について  浄化槽放流水の採水方法と 残留塩素の測定方法	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
4	11:30～12:00 (30分)	浄化槽の設置、保守点検・清掃  法定検査における指摘事例	

※指定採水員指定講習会の受付時刻は、9：00～9：30です。

## 指定採水員指定講習会申込書

一般財団法人福岡県浄化槽協会 理事長 殿

事業所名

代表者氏名

(印)

所在地

電話番号

下記のとおり、指定採水員指定講習会の受講について申し込みます。

## 1. 受講者

No.	フリ ガナ 氏名	生年月日 (西暦)	浄化槽管理士 免状番号	取得年月日	受講希望日
1	フリガナ				
2	フリガナ				
3	フリガナ				
4	フリガナ				
5	フリガナ				
6	フリガナ				
7	フリガナ				

※ 新規採水員希望者は、取得年月日記入欄に「新規」と記入してください。

※ 浄化槽管理士免状が交付されていない方は、免状番号の欄は空欄のままで、後日免状の写しを送付してください（FAX 可）。

## 2. 誓約

所属する管理士が指定採水員に指定された場合は、試料の採水を誠実に行うよう指導します。